

平成28年 7 月 22 日

保護者の皆様

神奈川県立横浜立野高等学校長

## 夏休みを迎えるにあたって

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、夏季休業期間は、生徒一人ひとりが自主的・自発的な生活を創造するよい機会である一方で、思わぬ事件や事故に巻き込まれたり、深夜徘徊、飲酒、喫煙や薬物乱用などの問題行動を始めるきっかけになったりすることがあります。また、休業中の開放的な気分から、公共的な場所においてマナー違反や社会的なモラルに欠けた行動をとったり、集団での違法行為を繰り返したりする傾向も見られます。

つきましては、夏休みに入るにあたり、次の事項にご留意いただき、生徒が安全で充実した毎日を過ごせますよう、ご家庭でのご指導とご協力をお願い申し上げます。

### 1 生活全般について

夏休みは長期にわたり学校を中心とした生活から離れるため、節度ある生活目標や具体的な努力目標を持たせ、その実現に向けて自主的、計画的な取り組みができるようご指導いただくとともに、次の内容にご注意ください。

- (1) インターネットや携帯電話の使用についてはトラブルが生じる恐れがあります。フィルタリングサービスの活用を検討するなど、常に家庭で話題にしてください。特に流行の twitter や facebook などの SNS でのトラブルも増えております。ご注意ください。
- (2) 午後 11 時以降の外出は控えるようご指導ください。(神奈川県青少年保護育成条例により、保護者同伴の場合でも禁止されています)。また、高校生としてふさわしくない場所への出入りや飲酒、喫煙をしないよう注意をお願いします。
- (3) 外出時の行き先、時間、交友関係等は十分把握してください。また、旅行、登山などを予定している場合は事前に周到な計画を立てさせ、学校に届けを提出し、事故・けがのないよう助言をお願いします。
- (4) 高校生がアルバイトをすることは、風紀上、安全上の問題が起こりがちであり、そこから派生する問題行動も多くみられます。アルバイトを行う場合は家庭でよく話し合い、事前に学校に届けを提出するようご指導ください。特に夜間作業や危険をとまなう作業、及び教育上問題のある職種等（深夜営業のコンビニエンスストア・飲食店、遊興的接客業等）には絶対に従事させないでください。

## 2 学習について

夏休みは学習面において、非常に有意義な期間となります。夏休み明け以降の学校生活が円滑かつ充実したものとなるためにも、次のような学習指導をお願いします。

- (1) 平素の学習状況を点検して、自主的・計画的な学習を心がける。
- (2) 不得意科目の克服に心がける。
- (3) 課題などの提出物は期限までに提出する。

## 3 部活動・夏期講習等で登校する場合について

部活動・夏期講習等で登校する場合には次の点にご留意ください。

- (1) 必ず制服を着用する。
- (2) オートバイ・自動車での登校、または同乗登校は禁止です。(試合などに行く場合も同様)
- (3) 自転車通学未許可の生徒の登校に際しての自転車の利用を禁止です。
- (4) 盗難には十分気をつけるようにする。登校後、貴重品は部室やロッカーに置かず、常に持ち歩くか、速やかに顧問や担当職員に預ける。

## 4 危険ドラッグについて

法律に違反しないなどと偽ってハーブやお香として販売される危険ドラッグ、また覚せい剤・大麻・MDMA等の薬物が蔓延しています。購入したり使用したりした場合は犯罪となる可能性が高いです。合法という言葉にまどわされないように、絶対に手をださないようご家庭でも注意を喚起してください。

## 5 始業式について

始業式は8月25日(木)です。登校時間は平常どおり8:40です。ご家庭でも確認をよろしくお願いします。

## 6 その他

- (1) 頭髪の染色・脱色につきましては厳しく指導してきましたが、夏休み中も、染髪は禁止しています。頭髪・服装等高校生らしい身だしなみを心がけるようご指導ください。始業式にはきちんとした身だしなみで登校するようご指導をお願いします。
- (2) 夏休み中も、平日は職員が学校に勤務しています。ご相談などの必要が生じた場合は学校にご連絡ください。

問い合わせ先  
教頭 逆瀬川  
電話 045-621-0261 (代表)